

かわさきエコドライブ宣言登録事業所が急増しています

「エコ運搬制度」による要請が拡大

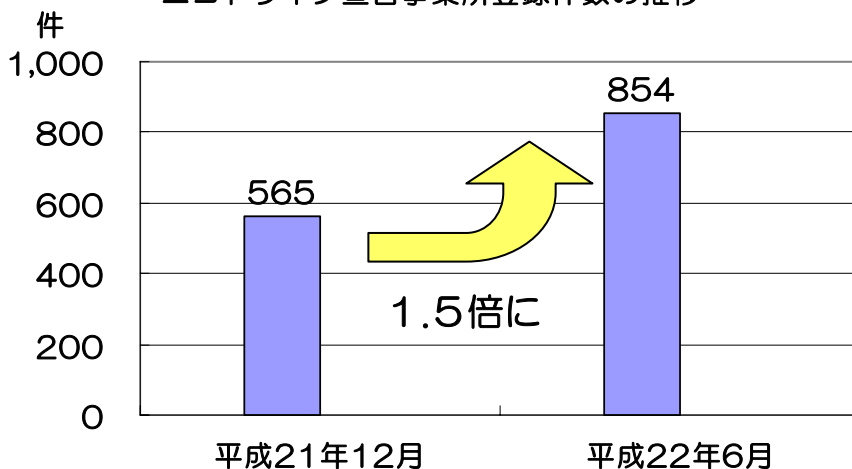
「かわさきエコドライブ宣言登録^{※1}」事業所件数が、平成 18 年度にスタートしてから平成 21 年 12 月までの約 3 年間に 565 件であったのに対し、昨年 12 月末に「エコ運搬制度^{※2}」を条例化したことをきっかけに、本年 2 月から急増し始め 6 月末で 854 件と大幅に伸びて約半年で 1.5 倍となりました。

この理由として、4 月 1 日施行したエコ運搬制度により、市内事業者からのエコドライブ実施等の要請が地方にも広がっており、それに応えての登録が急増したと考えています。

「エコ運搬制度」とは、市内事業所を発着するトラックから排出される NOx 及び CO2 の低減を目的として導入したもので、現在、取組みの徹底のため、一定規模以上の市内製造業、倉庫業、廃棄物処理業の事業者（約 150 社）への個別訪問を実施しています。市内事業者の取組協力を得て、市内へ出入する運送事業者等に対しエコ運搬の実施要請が順調に進んでおり、また、要請に応える運送事業者等の取組が広がりつつあります。

今後も、エコ運搬制度の取組みを拡大し、全国へ発進するとともに、エコドライブの普及を目指します。

エコドライブ宣言事業所登録件数の推移



登録増加事業所の所在地

市内	123件
東北方面	54件
首都圏	103件
関西方面	9件
合計	289件

※1 「かわさきエコドライブ宣言登録」とは：

エコドライブの取組を促進するため、事業者や市民を対象にエコドライブ宣言登録をしてもらうことにより、登録証やエコドライブステッカーを配布する制度です。

※2 「エコ運搬制度」とは：

貨物自動車を多く利用する市内事業者が主体となり、自社へ出入する運送事業者に対し、エコドライブやエコドライブを行う旨の表示、市内では車検が通らない環境性能の低い車の流入の防止、できるだけ低公害車を回してもらうなど、書面で要請する制度です。

詳細は別紙をご覧ください。

問い合わせ先：川崎市環境局環境対策部交通環境対策課

担当：佐藤、安倍、武川、吉田 電話：044-200-2529

「エコ運搬制度」の進展状況について

－エコ運搬制度導入の効果－

＝エコ運搬制度の導入＝

川崎市では、大気環境の改善及び地球温暖化防止のため、平成 22 年 4 月から市内の荷主・荷受人が、自社事業所へ出入する運送事業者等へ「エコ運搬」の実施を要請する制度を条例で規定しました。「エコ運搬」とは、エコドライブの実施及びエコドライブステッカー貼付、自動車NOx・PM法不適合車の不使用、低公害・低燃費車の積極的な使用の 3 点です。一定規模以上の指定荷主・指定荷受人には、書面等でのエコ運搬実施の要請・要請書面の保存・要請実施状況の報告が義務付けられています。（詳細はチラシ「エコ運搬の導入について」をご参照くだ

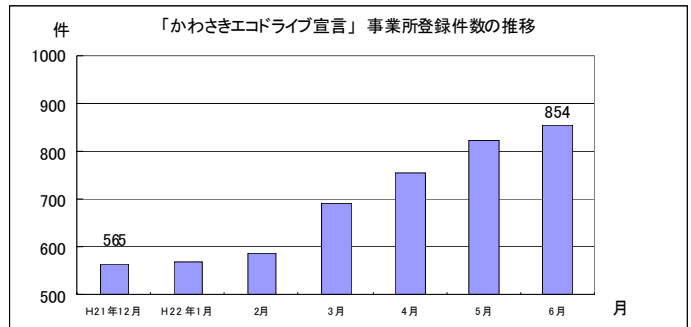
1 「かわさきエコドライブ宣言登録」件数の推移

「エコ運搬」の制度化及び指定荷主・指定荷受人となる市内事業者からの「エコ運搬」実施の要請、要請を受けた運送事業者の取組が順調に進展したことを証明する一つの目安として、今年度 6 月末までの「かわさきエコドライブ宣言登録」件数の推移を以下に示しました。

この半年で事業所登録件数は 5 割増しと飛躍的に増加しています。また、関西や東北方面の運送事業者から登録やステッカーの入手方法についての問い合わせ等が 50 件以上もあり、川崎市内の事業所へ出入する運搬車両に対して「エコ運搬制度」が全国的に浸透しつつあることが伺えます。

「かわさきエコドライブ宣言登録」状況

	2009 年 12 月	2010 年 6 月	増加率
事業所登録件数 (件)	565	854	51.2%
個人登録件数 (件)	8,126	8,341	2.6%
エコドライブステッカー 配布件数 (枚)	21,350	27,889	30.6%



※ なお、「エコ運搬制度」におけるエコドライブステッカーは、川崎市発行のものでなくても可としています。

※※ 「かわさきエコドライブ宣言登録制度」の詳細は、チラシ「エコドライブをしてみませんか」のp4をご覧ください。

2 指定荷主・指定荷受人となる事業所への個別訪問の実施

「エコ運搬制度」は平成 21 年 12 月に条例化し、平成 22 年 4 月から施行となりましたが、本制度による取組の徹底を図るため 4 月以降、指定荷主・荷受人となる事業所への個別訪問の実施し、取組状況のヒアリング及び要請の徹底等の協力要請を行ってきました。

6 月末現在 104 社の訪問を終え、7 月中旬には全社終了の予定です。

「エコ運搬制度」における指定荷主・荷受人事業所ヒアリング実施状況

	対象見込事業所数	6 月末までのヒアリング実施事業所数
製造業	95	61
倉庫業	33	27
廃棄物処理業	21	16
計	149	104 (6 月末で 7 割終了)